

原子力関係組織改正について

当社、大間原子力発電所につきましては、本年4月23日に原子炉設置許可を取得後、4月24日に工事計画認可申請(第1回)を経済産業大臣に提出し(各々4月23日、4月24日にお知らせ済み)、着工に向けた諸準備を進めております。本日、着工に向け、建設体制の整備と、地域対応強化及び広報対応強化のため、原子力関係組織の改正を行いましたのでお知らせ致します。

今回の組織改正により、安全かつ着実に建設工事を進めるとともに、地元の皆様方にさらにご安心、ご信頼いただけるよう努めて参ります。

1. 組織改正の概要

- ・ 着工にあたり建設体制を「大間原子力建設準備事務所」より「大間原子力建設所」とし、また地域対応、広報機能強化のため、「大間原子力建設所」と「青森事務所」を管下とする「大間現地本部」を新たに設置しました。
- ・ プロジェクト管理とプロジェクト推進体制を明確化するため、これまでの「原子力事業部」を「原子力業務部」と「原子力建設部」に改組しました。
- ・ これら組織の全体をとりまとめ、工程管理、品質保証及び労働安全を徹底しつつ、大間原子力発電所計画の円滑な推進を図るため、「原子力事業本部」を置くことと致しました。

2. 組織改正に伴う人事措置

5月16日付で、以下の人事措置を行いました。

① 原子力事業本部人事

本部長	秦野 正司 (代表取締役副社長)
副本部長	日野 稔 (常務取締役)
本部長代理	林 耕四郎 (常務執行役員・大間現地本部長)
〃	永島 順次 (執行役員・原子力建設部長)
〃	奥村 龍志 (審議役)

② 原子力関係機関長人事

原子力業務部長	河谷 眞一
執行役員・原子力建設部長	永島 順次
常務執行役員・大間現地本部長	林 耕四郎
執行役員・大間原子力建設所長	菊池 浩一郎

なお、5月16日付で取締役の業務分担及び執行役員の業務分担は参考1、2の通り変更になりました。

(添付資料)

5月16日付組織

(参考)

1. 取締役の業務分担
2. 執行役員の業務分担

以 上